

# 会議・打合せ記録(要旨)

[担当区分: 庶務・給付・医療・計画・支給管理 **基幹**・全・その他]

|      |                              |    |                 |        |
|------|------------------------------|----|-----------------|--------|
| 会議名等 | 令和8年度当事者会 7月定例会              |    | 文責              | 障がい福祉室 |
| 日程   | 令和8年7月16日<br>午後1時30分～午後3時30分 | 場所 | 吹田市役所オペレーションルーム |        |

## 1. 冒頭

- ・(仮称)吹田市障がい福祉推進計画について、計画グループ担当者から内容を説明。
- ・グループワークについて、全体会で報告すること、そのための写真撮ることについて説明し、出席委員全員が承認した。
- ・(仮称)吹田市障がい福祉推進計画へむけた意見聴取会として、グループワークを行った。

### 【質疑応答】

- ・吹田市障がい者計画は中核市になってから大阪府に倣って作成しているのか。  
→〈計画担当〉中核市になる前から作成している。
- ・事前に確認した説明動画の文字起こしについて、漢字が違う部分が多くあり、分かりづらかった。これまでは人の声を吹き込んでいたので誤字脱字が少なかったと思うが、今回はAIか。  
→〈事務局〉確認不足だったことについて謝罪。今回はWordの読み上げ機能を利用した。次回から動画を作成する場合は人の声を吹き込み、誤字脱字の最終チェックを行うなどの対応を検討していく。
- ・これまでメールでも誤字脱字があり、指摘した。複数人でチェックしてほしい。
- ・障がい者福祉計画について知らない人もいたので、次回からは詳しく説明してからグループワークを行うようにしてほしい。  
→〈計画担当〉現行の障がい者福祉計画と障がい者支援プランの概要、現時点における(仮称)吹田市障がい福祉推進計画の策定状況と今後の方向性について説明した。

### 【グループワーク】

- ・当事者会としてこれまで取り組んできたことで見えてきた課題について、3グループに分かれて意見交換を行った。
- 〈A委員より〉
  - ・3グループの発表で共通している意見は、地域住民に当事者たちの意見が知られていないこと。当事者と「どのように付き合っていくか」「どのような声かけが必要か」まだ理解されていないと感じるので、当事者から発信していきたい。
  - ・吹田市が暮らしやすい、楽しい街になっていくよう全体会で報告したい。

## 2. 「障がい者(児)のための防災ハンドブック」について

### 〈C委員より〉

- ・第2版について、資料に沿い、修正変更箇所の説明有。
- 〈委員全員〉この内容で600部発注することを承認した。

### 【質疑応答】

- ・防災ハンドブックの多言語版と点字版の発行については対応いただけるか。  
→〈A委員〉合理的配慮の観点からも取り組みたいが、自分たちの手ですべて作ることにについて、予算の問題もあり難しさも感じている。今後できるようであれば、当事者会で取り組んでいきたい。
- ・吹田市に転入したときに受け取れる生活便利帳「くらしの友」、市報は、音声版と点字版の作成を検討

しているか。本日受付で問い合わせたときには「ない」と聞いた。

→〈B委員〉広報課が希望者に対して行っているので、広報課に問い合わせる必要がある。市役所全体に情報が渡っていないことは問題だと思われる。

### 3. 出前講座について

〈C委員より〉

- ・チラシを200部発注する。
  - ・依頼先について、大学も検討したい。
  - ・意見は随時募集している。
- 〈委員全員〉承認した。

### 4. 吹田市地域自立支援協議会について

【地域会議】

〈C委員より〉

- ・7/24に開催される千里山・佐井寺地域会議の参加者は誰にするか。
- 〈事務局〉おそらく、当事者会からは2名参加すると聞いていた。
- 〈A委員〉参加者は決まっていたと思う。
- 〈C委員〉全委員に対して、それぞれの部会へ引き続き参加するよう依頼有。

【全体会議】

〈A委員より〉

- ・グループワークの内容を報告すると話有。

### 5. ピアサポート啓発について

- ・D委員より、資料に沿って「ピアサポーターになるには？」についての説明がある。

【意見交換】

〈C委員より〉

- ・制度の利用について聞きたいときにピアサポーターの役割が大切になる。

〈A委員より〉

・たとえば、ピアサポーターを事業所に配置して、管理者と利用者の間に入ってもらうことにも意義がある。大阪府で実施しているピアサポート研修を受け、ピアサポーターになることを前向きに検討してほしい。

〈D委員より〉

- ・ピアサポーターに資格は不要で誰でもなれる。
- ・相談支援専門員や精神保健福祉士などの専門職では、利用者と支援者の関係になってしまう。ピアサポーターとしてかわかることで、初めて打ち明けてもらえることもある。事業所に雇用される場面もあると思うが、支援者とピアサポーターが共同で働いていくことが大切だと感じている。

### 6. その他

〈E委員より〉

- ・8/19に実施される内本町地域会議は、当事者会から誰が出席するのか。  
→〈A委員・F委員〉2名で出席する。
- ・社会福祉法人ぷくぷく福祉会で毎月勉強会をしている。来年2月に模擬投票を行うと聞いており、ぜひ参加してほしいと話有。
- ・選挙時に、知的障がいのある人に対しての合理的配慮として何ができるか考える必要がある。現時点ではコミュニケーションボードはあると把握しているが、今の公職選挙法では、選挙に同行した支援者・ヘルパーが代筆を行えないことにも問題があると思う。
- 〈各委員より〉知的障がい者など選挙に行くまでのハードルが高い人は存在している。ハードルとしては、用紙や候補者一覧の文字が分かりにくいこと、自分で投票用紙に記入できないことなどがある。

## 7. 今後のスケジュール

- ・次回定例会予定 11/19 13:30～15:30 メイシアターレセプションホール

以上